

フラット35 中古・リノベ 手数料のご案内

R0512

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

■一戸建て等の場合

基本手数料 (消費税及び地方消費税を含む、単位：円)

		現況検査	リノベ工事計画検査・適合証明	合計
個人リフォーム 通常申請※1	一般の住宅	47,000	48,000	95,000
	耐震評価が必要な住宅※3	47,000	53,000	100,000
買取再販 一括申請※2	一般の住宅	—	70,000	70,000
	耐震評価が必要な住宅※3	—	75,000	75,000

※1 個人リフォーム通常申請は、個人が住宅を取得してリフォーム工事を実施する場合の申請。

※2 買取再販一括申請は、宅地建物取引業者が取得してリフォーム工事後に一括して検査を行う場合の申請。ただし、買取再販の住宅で、事前確認検査を実施する場合は通常申請とする。

※3 建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明の場合は、新築表示登記日が昭和58年3月30日以前)の鉄骨造以外の住宅で設計図書等のある場合に限る。(鉄骨造や設計図書等のない場合の料金は、別途協議とする。)

※ 再検査等で現場検査を2回以上行う場合は、1回につき15,000円加算する。

《S加算手数料》 優良住宅取得支援制度の適用を受ける場合に、上記の料金に加算する額

適用する性能		手数料
金利Bプラン		5,000
金利Aプラン	耐震性	24,000
	省エネルギー性	42,000
	バリアフリー性	9,000
	耐久性・可変性	8,000

※1 長期優良住宅認定通知書、低炭素建築物新築等認定通知書又は建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書等を活用する場合を除く。

■マンションの場合

基本手数料 (消費税及び地方消費税を含む、単位：円)

		現況検査	リノベ工事計画検査・適合証明	合計
個人リフォーム 通常申請※1	一般の住宅	38,000	42,000	80,000
	耐震評価が必要な住宅※3	38,000	52,000	90,000
買取再販 一括申請※2	一般の住宅	—	70,000	70,000
	耐震評価が必要な住宅※3	—	80,000	80,000

※1 個人リフォーム通常申請は、個人が住宅を取得してリフォーム工事を実施する場合の申請。

※2 買取再販一括申請は、宅地建物取引業者が取得してリフォーム工事後に一括して検査を行う場合の申請。ただし、買取再販の住宅で、事前確認検査を実施する場合は通常申請とする。

※3 建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明の場合は、新築表示登記日が昭和58年3月30日以前)の鉄骨造以外の住宅で設計図書等のある場合に限る。(鉄骨造や設計図書等のない場合の料金は、別途協議とする。)

※ 再検査等で現場検査を2回以上行う場合は、1回につき15,000円加算する。

《S加算手数料》 優良住宅取得支援制度の適用を受ける場合に、上記の料金に加算する額

適用する性能	手数料
金利Bプラン	5,000
バリアフリー性(金利Aプラン)	10,000

※1 長期優良住宅認定通知書、低炭素建築物新築等認定通知書又は建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書等を活用する場合を除く。

※ 耐震性、省エネルギー性、耐久性・可変性は、別途協議とする。

■その他の手数料（戸建・共同建て 共通）

フラット35 再検査手数料（消費税及び地方消費税を含む、単位：円）

申請区分	手数料
現場再検査	15,000

- ・再検査等で現場検査を2回以上行う場合は、1回につき上記手数料を加算する。
- ・一律料金とし、S加算は行わない。

通知書等送付事務手数料（消費税及び地方消費税を含む、単位：円）

申請区分	手数料
通知書等送付事務手数料（1申請あたり）	1,100

※ 適合証明書、その他これらに付随して提出された書類等

遠隔地加算手数料（消費税及び地方消費税を含む、単位：円）

市町村	手数料
相模原市緑区、南足柄市、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、真鶴町、湯河原町、愛甲郡清川村	10,000
相模原市（緑区を除く）、小田原市、秦野市、伊勢原市、中郡大磯町、二宮町、足柄上郡中井町、大井町、松田町、開成町、愛甲郡愛川町	1,000

再発行手数料（消費税及び地方消費税を含む、単位：円）

書式	手数料
事前確認に関する通知書	3,000
適合証明書	3,000

以上